

令和 2 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会会議録

開会：令和 2 年 3 月 26 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議事日程

令和2年3月26日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	飛鳥井 佳子 議員	石田 眞由美 議員
	北林 智子 議員	
長岡京市	白石 多津子 議員	住田 初恵 議員
	山本 智 議員	
大山崎町	嘉久志 満 議員	辻 真理子 議員
	西田 光宏 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

蔵 一也 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(11名)

安田 守	管理者(向日市長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
前川 光	副管理者(大山崎町長)
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局局長
八木 富士子	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程 6 第2号議案 令和元年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算
(第2号)
- 日程 7 第3号議案 令和2年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算

○会議録署名議員

向日市	北林智子 議員
大山崎町	嘉久志 満 議員

(開会 午前10時00分)

○西田光宏議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

まず初めに、全世界及び日本全国に広がる新型コロナウイルスに関して、当議会の対策と見解を申し上げます。

出席者はマスク着用、マスク着用のまま答弁を許可いたします。出席職員及び傍聴者を最小限に抑えることを許可いたします。質疑におきましては、マスク着用ですので、これまで以上に声を少し張っていただくこと、また、できるだけ簡素にしてくださいをお願い申し上げます。

可能な限り、開催時間を短縮することの要請をお願いいたします。そして、適度に換気を行うことも求めます。

それでは、これより日程に入ります。

○西田光宏議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の北林智子議員、大山崎町の嘉久志 満議員を指名いたします。

○西田光宏議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りといたします。

○西田光宏議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日ここに、令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、コロナウイルスについてであります。ご存知のように全国的に状況は日々変化しておりますので、それに合わせた対応をしなければならないと考えておりますが、本組合では特に、じかに住民の皆さんに接しますことから、職員の手洗いや手指の消毒、さらにはマスクの着用を必ずするようにいたしております。

また、利用者の皆さんにも、マスク着用をお願いしているところがございます。
いずれにいたしましても、今後も感染防止に努めてまいりますのは当然ですが、
状況の変化をしっかりと見極めて対応してまいりたいと考えております。

それでは、昨年12月の第4回定例会議会以降の報告をさせていただきます。
最初に、総務関係でございます。

1月に、乙訓行財政問題協議会幹事会及び乙訓市町会定例会におきまして、令和
2年度の一般会計予算案及び事業の概要につきまして協議を行いました。

また、元年度に定例の公平委員会を開催し、組合からの報告と意見交換を行いま
した。

次に、若竹苑の関係でございますが、現在の利用者数につきましては、就労継続
支援28名、生活介護6名、合わせて34名となっております。市町別利用者数は、
向日市7名、長岡京市24名、大山崎町3名でございます。

また、地域活動支援センター事業の登録者数は17名で、日中一時支援事業の登
録者数は53名、そして、相談支援事業の現在の契約件数は37件でございます。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の昨年4月から本年2月までの審査状況につきましては、
お手元にお配りさせていただいております資料の1ページに、その概要を記載して
おりますように、合議体を209回開催し、6,395件の二次判定を行いました。

次に、障害支援区分認定審査会でございますが、資料の2ページに記載しており
ますように、合議体を22回開催し、227件の二次判定を行いました。

審査委員の研修関係では、介護認定審査委員の資質向上を目的とした、京都府主
催の委員研修を受講していただきました。また、介護認定審査委員としての必要な
知識の再認識と審査判定の適正化を目的に、現任委員研修を開催いたしました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、乙訓障がい者基幹相談支援セ
ンターでは、福祉施設におけるケース記録の書き方について学ぶ研修会を開催いた
しました。

また、乙訓障がい者虐待防止センターでは、事業所職員を対象に、「施設従事者
による障害者虐待」をテーマにした虐待防止研修会を開催いたしました。

最後に、ポニーの学校の関係でございますが、児童発達支援事業は現在102組
の通園児並びに保護者の方が利用されております。内訳は、向日市33組、長岡京
市59組、大山崎町10組でございます。

また、障がい児相談支援事業につきましては、1月末現在で契約者は325名で、

内訳は向日市132名、長岡京市158名、大山崎町35名でございます。

なお、今年度の療育は26日まで実施し、新年度は4月6日から開始する予定でございます。

報告は、以上でございます。

○西田光宏議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 それでは、ご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を令和元年12月24日、令和2年1月27日及び2月27日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりであります。なお、報告書にありますとおり、各月の出納などにつきましては適正に処理されておりました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

○西田光宏議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程5、第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第1号議案 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、平成29年5月17日に公布されました、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律において、新たに会計年度任用職員制度が創設され、令和2年4月1日から開始されることから、制度運用に必要となる条例の改正を行うものであります。

改正内容でございますが、職員のサービスの宣誓に関する条例につきまして、会計年度任用職員については、サービスの宣誓を勤務の状況に応じて定められるよう、改正を行うものでございます。

なお、この条例は法律の施行に伴い、令和2年4月1日から施行するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第1号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○西田光宏議長 日程6、第2号議案 令和元年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第2号議案 令和元年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,900万円減額し、4億4,148万2,000円とするものでございます。

歳入につきましては、市町からの分担金を1,900万円減額して、構成団体にお返しするものでございます。

次に、歳出につきましては、予備費につきましては、昨年12月議会でご可決いただきました補正予算第1号におきまして、収支の調整のために一旦増額といたしましたものを、今回減額し、市町分担金の調整を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第2号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○西田光宏議長 日程7、第3号議案 令和2年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第3号議案 令和2年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算をご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

本組合の構成団体である二市一町は、厳しい社会経済情勢のもと、財政の健全化に向けて、厳しい姿勢で取り組まれているところでございます。

本組合におきましても、そうした構成団体の状況と厳しさを十分認識した上で、計画的な財政運営を図り、急増する相談支援事業を含め、求められる事務事業に対し、よりよい運営をするため、当該予算の調製を行ったところであります。

それでは、その概要につきましてご説明申し上げます。

令和2年度の予算総額は、4億4,468万7,000円で、対前年度比1.1%、金額で494万4,000円の増額となっております。

なお、詳細につきましては、事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは引き続きまして、令和2年度予算について、主だったものの内容、また前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まず、歳出の性質別の概要からご説明いたします。お手元の予算資料の2ページ

をご覧いただきたいと思ひます。

予算総額は4億4,468万7,000円で、前年度比で494万4,000円の増額となっております。

まず、歳出につきましては、2ページの歳出の性質別予算額表に記載しておりますように、人件費の増額が主な要因となっております。一方で、通常の経常的な経費につきましては、概ね減額となっております。

人件費につきましては、前年度比で1,066万1,000円の増額となっておりますが、職員の人数におきましては、ポニーの学校で、非常勤職員を1名増員しております。これはポニーの学校の業務の中で、特に相談支援業務が年々増加しております関係で、この相談業務を専任で担当する職員を増員するものでございます。

人件費の増額につきましては、この1名の増員と、あとは定期昇給あるいは人勧等の実施などによるものでございます。

また経常的な経費の中では、補助費等で474万9,000円の減額となっておりますが、これは介護保険の認定審査件数が、要介護度の認定有効期間の延長に伴いまして、前年度よりもこの認定審査件数は約1,400件程度、率にしまして約20%少なくなるという見込みをとっております、それに伴いまして、かかりつけ医の意見書の作成謝礼が減額になるというものでございます。

なお、令和2年度の事務事業別の主な経費などにつきましては、予算資料の4ページから5ページにかけて記載しております。

2年度におきます主な新規事業や臨時的経費といたしましては、まず、総務費で人事給与システムの改修委託料として70万4,000円計上いたしております。これは新年度から導入されます会計年度任用職員制度に関しまして、システム改修の必要があるため、ここで計上いたしております。

次に、ポニーの学校で、発達相談員の謝礼ということで、新規で110万円計上いたしております。これは2年度からポニーの学校で、新しく発達相談業務を実施することに係る経費でございます。

なお、この発達相談の対象となる児童は、ポニーの学校を利用する児童、人数でいいますと約100名の方に限定して新年度から実施しようとするものでございます。

なお、人件費や、ただいま説明しましたもの以外の経費につきましては、前年度と大差ございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入でございます。予算書の6ページからご覧いただきたいと思ひ

ます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1市町分担金で、3億1,948万1,000円、前年度比較で238万5,000円の減額となっております。これは、先ほど説明いたしました、歳出の前年度比較での増額分以上に、分担金以外の歳入が増額となったことによるものでございます。

次に項2負担金、目1障害福祉サービス事業負担金で6,661万3,000円、前年度比で209万8,000円の増額となっております。

これは、若竹苑の支援費収入と相談支援事業に係る収入でございますが、2年度は就労継続事業の利用者が前年度に比べて1名増える見込みでおりますので、その分、増額という形で計上いたしております。

目2地域生活支援事業負担金は、若竹苑のもう一つの事業であります地域活動支援センター事業と日中一時支援事業の利用者の自己負担分の収入でございます。

次に、目3障害児通所支援等事業負担金で4,593万1,000円、前年度比較で612万3,000円の増額となっております。これはポニーの学校の支援費収入でございます。

ポニーの学校の中で、児童発達支援の受け入れ児童数には大きな変化はございませんが、支援費の加算が新規でつきましたり、あるいは相談支援の件数が年々増加しております、こういったことから、ポニーの学校関係の収入は増額となるように見込んでおります。

次に、7ページから8ページをご覧ください。

款2府支出金、項2委託金、目1民生費委託金300万円。これは乙訓圏域の自立支援協議会の運営に係る経費に対する委託費という形での、京都府からいただくものでございます。ただ、金額は前年よりも100万円の減額となっております。

次に、款3財産収入、項2財産売払収入で615万円。前年度比較で1万4,000円の増額となっております。これは若竹苑の授産事業の収入でございます。

なお、その他の歳入につきましては、前年度と大きな違いはございませんので説明を省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、令和2年度予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 予算資料の8ページに、若竹苑の就労継続Bの事業のことが載っておりまして、レクチャーでお聞きしましたところ、この就労Bの利用者の平均年齢は40歳ぐらいだというふうに伺っております。

ここにも、在苑期間が20年を超える利用者が3分の1を占めて、高齢化で作業面での能力低下とか、日常生活での支援の必要性があるという、課題が書かれておりまして、そういう方々に合わせて、いい働き方とか、社会参加について考えながら支援をしていきますということで、この就労Bの売上金、去年よりも598万5,000円増えてましたので、すごく、やっぱり、添って、働きかけて、その売り上げも上げられたのだなというのはよくわかったのですけれども、1日平均、利用者数が、今度26.4人というふうに、前年度より低く見積もられておりますし、定員も34名なんだけども、登録が去年は28人、今年は29人で予算を組まれているのですけれども、何で定員に満たない、登録者数が満たないのか、何でこうなっているのかということ、まず教えていただきたいと思います。

○西田光宏議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 定員の方は34名ということですが、今現在28名です。ちょっとずつ、そういう就労継続事業のニーズに合わない方が、ほかの施設に変わられたりとか、途中といたしますか、そういう時期にきているのかなということで、今のところちょっと減ってて、若干変動があるところなんです。

ここ最近でも、1名、ついこの間ですけど、退苑ということになりました。また4月から1名入ってこられるということで、今ちょうど入れ替わりの時期にきているのかなということで、思っております。

仕事の量としては、特に減らしてませんので、今の人数でしているという状況でございます。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 変動の時期にきているということですが、その就労Bで、ちょっともうニーズに合わなくなった方というのは、どういう事業に移られるんですか。

○西田光宏議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 今、その前、ついこの間変わられた方については、入所支援の方に変更されました。

それから、今ちょっとまだ検討中で、まだ決定ではないんですけども、生活介護の事業所に変更することになります。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 だんだん、ちょっと重くなってというか、この就労ではちょっと過ごせない、やれないという方が、ちょっとずつ増えてきているなという感じだと受け止めました。

だけど、就労Bが必要な方、この乙訓圏域で、そんなに減ってはいないわけですね。

○西田光宏議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 全体としては特に減ってはいないのかなと思っています。支援学校から卒園された方は、次々と来られますので。

ただ、まずは就労に来て、そこでちょっと難しい方、で、また来られたりとか。基本的には就労継続Bというのは、支援学校を卒業してすぐに来る場ではないということだと思っています。まずは就労の方が本当に難しいのか、その辺は見極めて、それから、また来られるということだと思っています。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 定員が34名で、登録者数がちょっと少ないなと思いましたので、それを定員ぐらいに引き上げられないものかとお伺いしました。

それと、今、就労Bの人が、生活介護に行ったということをお伺いしたんですけども、この生活介護も、定員が6名で、登録者数も6名で、1日平均も5.6人、ほぼそういう人で占められているということで、入れ変えがない、ずっと、在苑期間も、レクチャーのときにお聞きしましたら、平均で15年と言っておられたので、多分この生活介護の人はずっと固定されてるのかなと思うんです。

就労Bからは、生活介護に行かなきゃいけない人も出てきている、次の地域活動支援事業の中からも、やっぱり生活介護が必要な人が出てきているということで、この若竹苑の中の、この生活介護を、もうちょっと増やして、今までせっかく若竹苑に来てはった人が、いや生活介護なんだから、よそに、ちょっと行ってくださいというのじゃなくして、ここの中で、生活介護を増やして、ずっと対応することはできないものでしょうか。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 我々、むしろ生活介護を減らしたいと思っています。と言いますのは、生活介護事業というのは、さっきも議員がおっしゃったように、特定の方がずっとおられる、流動性が少ない事業ですので、公立でやる以上は、ある程度流動性のある事業をやるべきだろうというのが、以前からの話の中で、我々、市町さ

んとの話の中でも、そういう話が出ております。

ですから、生活介護の定員を増やすという方向には、舵を切ることはないと思います。

それと、あと、地域的に、乙訓の中で、今、生活介護事業の枠は一定、あいておりますので、うちの中で、生活介護を新たに、行かれる方については、既存の、うち以外のところをご利用いただいて、うちの生活介護は、最終的には減少というふうな形で、縮小なり、という形で考えるべきではないかと。

その分を職員の資源、人的資源であるとか、物的資源などは、いわゆる本来公立でやるべきところに注ぎ込んでいくべきだろうというふうに見解としては思っております。

何もかも、乙福の中で生活介護を一定賄っていくんじゃなくて、民間施設でたくさんありますので、そちらを選んでいただいて、公は公なりのということをやっていくべきだろうというふうには考えております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 じゃあ、公的施設として、どういう事業をこれから重点的に取り組んでいかないといけないとお考えなのでしょう。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 今、申しましたように、たくさんの方が、ある程度利用していただく、ポニーの学校なんか典型的なんですけれども、長くても4年か5年で卒業していかれます、また新たに來られる、あれが公立としては一つのいい典型的な事業かなと思っておるんです。

あとは、例えばデイサービスであるとか、週に1日、2日、よそに基盤を置きながら、うちをご利用していただく、そういう方を、裾野を広げていくとか、そういう形、あるいは就労Bの中で、一定就労Aとか、あるいは企業への就職とかいう形で、ある程度流動性をもたせると、そういうところに重点を置くべきじゃないかなというふうに思っております。

固定メンバーがずっと20年、30年いるという事業は、本来的に公立としては、あまり、本来の公立のあり方としては、少しずれているんじゃないかなという思いでおります。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 公立というのは、保育所なんかは、公立で保育の質を高める、それからなかなか民間では取り組めないような、障がい児も受け入れていく、そういう

ことを担ってこられたと思うんです。

ここで、公立の障がい者福祉として、そういう、なかなか民間には担えないような、そういうものというのは何なんでしょうか。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 一つは、民間でなかなかやりづらい、例えば経営面において、なかなか収支の問題で難しい、例えば今やっています地活のデイサービス事業であるとか、日中一時支援というのは、乙訓でもほとんどやられておられません。うち以外に、あと2カ所ぐらいです。

それは、一つは、経営面でかなりしんどい事業なんです。その辺は公立の方としてやらせていただくということは、あるかなと思っています。

ただ、何度も申し上げますけれども、長期で固定されたメンバーの中での事業というのは、公立にはふさわしくないと。一定人が流動していく事業、民間がやりづらいような事業、そこに一定公金を当てていくべきだろうと、あるいはうちの職員のマンパワーを当てていくべきだというふうに思っています。

○西田光宏議長 ほかにありませんか。

辻議員。

○辻 真理子議員 若竹苑で生活介護を開所されたときも、乙訓圏域で生活介護事業が本当になくて、向日が丘支援学校の方が卒業されるとき、生活介護の場所がないというところで、最初始まったという記憶、私、持っていますので、そういう意味では、こういう公的な場所で何をするかというときは、その緊急性というところでの、一時的な対応というの、本当に必要なのかなとは、私はちょっと感じていますけれども、そういった点で、今、乙訓圏域の中、緊急にショートステイの枠がすごく少ないというので、皆さん、なかなか、親、お子さんが倒れはったときとかでも、ここでなかなか緊急のショートステイの枠が少ないというところでは、今後考えていくべきというところで、向日が丘支援学校の共生型というところも、関わってくるのかなと思いますし、そういうところでは、ある一定ちょっと柔軟的に、何が今必要なかというところでは、緊急を要するということも踏まえて、検討していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

あと、その横の就労継続のところ、実習の方に行かれてるというところ、ちょっとお聞きしてるんですけれども、各二市一町の方でも実習には行かれてるのかなと思うんですけれども、どれぐらいの方が実際に実習に行かれてるか、お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 今年度に関しましては、一人の方が実習に参加されております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 自立支援協議会の就労部会の資料を見させていただいたんですけども、そのときには、若竹苑さんの利用者さん、この就労継続の方なのかなと思うんですけど、大山崎の方の役場の方には実習に行かれてるのかなと思うんですけど、例えば長岡京市だったり、向日市の方での実習というところの、実習体験という場があるのかなのかというのは、来年度以降も踏まえて、あればお聞かせいただきたいと思います。

○西田光宏議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 次年度からのことについては、実習について、詳しいことはまだ決めておりませんが、機会がもしあれば、ぜひ参加させていただきたいと考えております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 この就労継続というところも、先ほどもお聞かせいただいたように、就労Aというところの目的に中というのが、最初にあるというところ、お聞かせいただいたので、ぜひとも、この二市一町でやっておられる乙福というところもありますし、そういう実習の場という機会も増やしていただくというのが、今後のところの就労につながっていくのかなと思いますので、その点についても、ここの就労継続というところで、今おられる方も、将来的に就労移行していくというのが、先ほども言っておられますように、同じ方がずっとそこにというところを考えたときには、もう少し、そこにも力を入れていただきたいと思うので、この点についてはいかがでしょうか。

○西田光宏議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 就労継続Bで、ぜひとも就労につなげていてもらいたいなと思っているんですけども、ここ数年前までは、そういう時期がありまして、何名かは変わられたんです。

でも、今、そういう方がちょっと少なくなってきました、それよりは就労B自体がしんどい方、そちらの方が増えてきておりますので、今後また新規で入られる方、そういう方がそういう対象になってくるのかなということで考えております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 いえ、ちょっとお聞かせいただきたいんですけど、来年度、向日が丘支援学校とかを卒業される方で、こちらの若竹苑を利用される方というのは、おられるかどうか、お聞かせください。

○西田光宏議長 石野事務局次長兼乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 就労継続Bでは、1人の方がおられます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ありがとうございます。そういったところでは、必要なこの就労継続というところでもあるのかなと思うんですが、その一方で、なかなかその就労継続には難しい、ちょっと堂々巡りになっちゃうのかもしれないんですけども、そういうちょっと高齢化されてきてたりとかというところで、なかなかそこに難しいという方は、今後のところで、どういう生活というのと、社会参加というところが必要になってくるのかなというところは、検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

予算書の7ページで、先ほど、府の支出金で、障害者相談支援ネットワーク整備推進事業の方が、昨年度よりも100万、委託金の方が減ってるんですけども、これは何か整備事業として、一旦何か、もう終わってるのか、何か事業自体の委託が減ってるのか、ちょっとお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 相談ネットワーク支援事業自体に、事業が何か変化があったわけではございません。内容的にはほぼ同じです。

委託費が減っているのは、京都府の方から減らしますということで、伝えていただいたようなことで、具体的にどこを減らしなさいとか、そういうふうな指示が京都府の方からあったわけではありません。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際にこの減っていることによって、何かしら、その相談支援事業として、支障があるとか、そういうことはないんですかね。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 基本的にはございません。この事業そのものが直結するのが、自立支援協議会事務局になりますので、自立支援協議会の事務局運営に、何か、支障があるということはありません。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 自立支援協議会の方にも、この予算資料の19ページの方とかに

も、自立支援協議会の事務局の方の運営に関わっていただいているかと思うんですけども、これ、もしわかれば、来年度の事業の、例えば専門部会とかが減るとか、そういうことではないという理解でよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 部会の設置、部会が今、プロジェクト、それから委員会とございますが、部会の設置につきましては、そのときそのときの地域課題に合わせて、必要な部会であったりとか、それからプロジェクトがつくられていくというふうな流れになります。

ですので、そのときそのときの地域の情勢によって当然減ったり増えたりということがありますし、それはないとは言えませんが、令和2年度につきましては、今のところ、むしろ減るというよりも増える形になっています。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ということは、プロジェクトなり、専門部会がちょっと増えるというところで、細かな部会になっていくということとかもあるのかなと思ったときに、会議というか、やっておられるのが減ることとかは、その委託金が減ることによって、そういうことは起こり得ないということだけ、もう一遍確認させてもらってよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 中川障がい者相談支援課長。

○中川仁夫障がい者相談支援課長 今、お話いただいたことについては、リンクはいたしませんので、全くそれは別で考えていただいてもいいかなと思います。

○辻 真理子議員 わかりました。

○西田光宏議長 ほかに質問ございますか。

住田議員。

○住田初恵議員 ポニーの学校の、この資料の22ページに、児童発達支援事業の内容として、訪問支援というのが上げられております。私の近所にも、障がいを抱えたお子さんがいるご家庭があって、令和元年度から保育園に入って、だいぶ落ち着かれたんですけども、それまで、ご家庭で、お母さん一人で対応してはって、もうほんまに大変だったんですけども、この家庭訪問のほかと書いてあるので、そういうお子さんについては、ポニーの学校にも来てはったんですけども、そういうお子さんについては、家庭に、ここから、訪問をされているのかどうかということとをまずお聞きしたいです。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 ここに書いております訪問支援につきましては、現在の通園児について、必要があれば家庭の方に行かせていただいで、ご家庭でのお子さんの様子を見せていただいたり、保育所、幼稚園に通われている方については、そちらの方に行かせていただいで、連携をとらせていただくといいふうな意味での訪問支援でございます、ご家庭に行って、何か療育的なことをするとかいいふうな内容ではございませんので。そういう事業も、今始まってはいるんですけれども、ポニーの学校として、その事業に新たに取り組むということは、まだしておりません。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 家庭に行って、訪問することはない。ここのポニーの学校に通ってはる人で、必要がある方として、家庭までは行かないということですか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 家庭に行って何か療育的なことをするということは、今のところはございません。あくまで家庭での様子を見せていただいたり、お母さんの、こちらに来ておられるよりご家庭の方がリラックスしてお話されたりすることもありますので、いろんなお話をお伺いしたりというような内容になっております。

○住田初恵議員 わかりました。

○西田光宏議長 ほかに。

辻議員。

○辻 真理子議員 先ほどの予算の説明の方でもお聞かせいただいたんですけど、ポニーの学校の方に、発達検査をしていただけるといいということで、結構ポニーの学校に通いたいというお子さん、お母さんたちからも、発達検査は市町でいいところで、ある一定流れ的にはすごく使いやすかって、実際に発達検査も、この場でできるというのにはすごくいいことなんだろうなと思うんですけども、今回は、ポニーの学校を利用される方に対しての発達検査ということで、大体どれぐらいのイメージで検査をされるかというの、お聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 二市一町の発達支援業務につきましても、かなりたくさんの方が、やっぱりケースとして上がってきていて、なかなか待っていただくような状況が起こっているということで、うちの方としても協力できることとして、新たな、新年度より発達相談業務をさせていただくといいふうなことにしてお

りますが、現在、うちの方でも、なかなか、やっぱり、児童発達支援と、それから障がい児相談支援とを抱えながら、さらにまた発達相談というのは、なかなか大変ですので、新たに発達相談員のお願いをしまして、大体週に1回ぐらい来ていただいて、1日2名を対象に発達検査、それからお母さんの相談に当たっていただくというふうなことで、大体年間50週ぐらいを予定しております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に発達検査、ポニーの学校ということでの利用者さんとなると、もう就学前というところでも、子供さんを対象ということでの、ですよ。わかりました。

あと、もう1件、相談支援員さんも、ポニーの学校、今年度1名、非常勤ですけれども、増員していただいているんですけど、昨年ちょっとお聞きしたときには、一人の相談員さんが持たれる計画作成件数というのが50件を超えるぐらいというご報告をいただいているかと思うんですが、国としては一人35件ぐらいで、相談員が必要ではないかということも言ってたんですけども、1名増員されることによって、大体相談員さんが抱えられる件数というのは、どれぐらいまで落ち着く予定でしょうか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 1名増員で、専任が7名になる予定なんですけど、1名産休・育休に入りますので、現状と変わらず6名で新年度も実施していくことになっております。

今日現在、契約者が、先ほど、報告でもありましたですけども、今日現在で、既に363名の契約者になっておりますので、単純に言いましたら、6で割りますと60名を来年度は担当するということになるということでございます。

○西田光宏議長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

それでは、ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして令和2年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前10時47分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 西 田 光 宏

会 議 録 署 名 議 員 北 林 智 子

会 議 録 署 名 議 員 嘉久志 満